

伊藤印四郎氏は、協調會福岡出張所研究會の、「日本主義労働運動勞資一体論」について所感を述べておる。政府自体は、昭和十一年（一九三六年）内務省に招集した特高會議で、すでに全体主義的の指示を爲し、社會局長官は「産業界の對立を除去して渾然一体國家の進運に貢獻すること、即ち事業主及び労働は一体となつて産業報國の實を擧ぐること」の必要を強調してゐる。また内務省では、「労働統制法案」が準備せられてあり、此傳えられた。

4、時局對策委員會は、時代の實情に照して産報原理によつて勞資の調整を企圖した。協調會としては全く白紙で臨み、委員は期せられて「産業の指導精神の確

立」に一致したのであつた。（昭和十三年五月名古屋商工會議所における中産聯懇談會記録中河原田理事長演述参照）。而して協調會は、委員會の決議が勞資調整の一形態として協調主義に同調するものと、少くも當初は解しておつたのであつた。

しかるに産報聯盟が創立せられると、産報原理中に國体論が取り入れられ、その翌年政府が指導の實權を握ると、國体論は天壤無窮の神勅にまで遡り（厚生省發行「産業報國運動要綱」参照）、更に翌十五年「大日本産業報國會」を創立すること、「職場は臣道實踐なり、勤勞は奉仕なり歡喜なり」と宣言して、正にナチスの「歡喜の力」(ラフト、テウルヒ、フロイデル)原理を北取入れた。